

総合特別区域の進捗に係る評価
〔農林水産業分野〕

令和2年度

未来創造「新・ものづくり」特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4.5)/2=4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	産地力の強化	157%	5
2	企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	120%(※)	4(※)

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa: 5・20%、b: 4・10%、c: 3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

(※)上記2番目の評価指標の進捗度及び評点については、当該指標が定める複数の数値目標の進捗度及び評点をそれぞれ寄与度を踏まえ平均した値を記載しているため、進捗度80%以上100%未満を4とする評点の取扱いと一致しない記載となっている。

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+3+4)/3=3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・コロナ禍の影響については注意深く観察する必要がある。特に農業については、参入企業の多くが外食・中食向けの業務需要に対応する生鮮野菜等を中心としていると予想されるため、コロナ禍の影響がどのように出ているかを把握する必要がある。
- ・一部、進捗度が100%切る指標があるものの、総じて望ましい結果となっている。地域独自の取組は相当活発であると評価できる。
- ・農業、工業ともに、数値目標に向けた事業の進展が見られるが、大目標である「市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現」が実現されているか、やや懸念がある。
- ・航空写真を見る限り、残念ながら現状では、市街化調整区域の土地利用として、農業と工業がバランスあるようには見られない。土地利用は、歴史的に形成されたのであろうが、お互いに効率的な土地利用を目指して欲しい。
- ・指標目標(2)－①新規立地件数は目標値を下回ったとはいえ、増加件数は目標と同じレベルであり、新規立地した事業所の売上高及び新規雇用数ともに、好調で目標値を超えている。R2年度は新型コロナの影響から多くの経済活動が抑制的になっているにも関わらず、こうした事業成果が得られていることは十分評価できる。
- ・農業の振興と企業の展開が車の両輪としてバランスをとり、今後も持続してうまくハンドリングできることが課題だろう。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+3.4+4 \times 2) \div 4=4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。